

# 主 催 者 向 け

## スポーツイベント(大会)開催時における ガイドライン・感染防止のためのチェックリスト

### 1. 全般的な事項

- 感染防止のため主催者が実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項を、行政やスポーツ協会または各競技団体が示したガイドラインを参考にしながら運営すること
- 障がい者や高齢者など参加者の特性にも配慮すること
- イベント・大会規模については、ソーシャルディスタンスを保つため、屋内及び屋外施設毎に定められた「ステージ別利用人数表(注)」に従い開催することとし、人と人との距離を十分に確保できるようにすること

(注)…詳細は各施設管理者へお問い合わせください。なお、「ステージ別利用人数表」については市ホームページにも掲載しております。

- 開閉会式の大幅な縮小やイベントや試合の入れ替わりの時間を縮小するなど、極力開催時間の縮小を図ること
- イベントを開催する前に、参加者に対して「接触確認アプリ」をインストールするよう促すこと。また、感染拡大防止のため参加者の連絡先等の把握を徹底し、個人情報の取扱いに十分注意しながら保存期間(少なくとも1月以上)を定めて管理すること
- イベント後に参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合には、以下まで早急に報告し指示を仰ぐこと

**※宇部健康福祉センター(電話番号:0836-31-3203)**

### 2. 参加募集時の対応

- 参加者が以下の事項に該当する場合は、当日の参加を見合わせるよう、あらかじめ通知しておくこと
  - 当日、体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
  - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスクを持参すること(参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること)
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 他の参加者、主催者スタッフ等との距離(できるだけ2mを目安に(最低1m))を確保すること
- イベント中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと
- イベント終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に速やかに報告すること

### 3. 当日の参加受付時の対応

- 受付窓口には、手指消毒剤を設置すること
- 参加者の当日の体調を確認し、発熱や体調が思わしくない方へは参加しないように呼び掛けること
- 受付など密集するポイントについては、参加者に距離をおいて並ぶよう呼びかけること
- スタッフには、マスクを着用させること
- 参加者がマスクを準備しているか確認すること
- 受付時での現金授受等はなるべく避けるようにすること
- 当日受付のほか、イベント前日の受付等を行うなど、混雑を極力避けること

### 4. 開催時の参加者に対する対応

- 参加の受付、着替え、表彰式等の運動・スポーツを行っていない間については、マスクの着用を求めること(運動・スポーツ中のマスクの着用は参加者等の判断によるものとする)
- 会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮すること
- 観客も参加させる場合には、観客同士が密な状態とならないよう、あらかじめ観客席の数を減らすなどの対応(近親者や関係者のみ)をとること
- 大声での声援を送らないことや会話を控えること
- 観戦時においてもマスクを着用することを周知すること

### 5. 主催者としての遵守事項

- 各事項がきちんと遵守されているか会場内を巡回・確認すること
- 室内で実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、定期的に窓を開け外気を取り入れる等十分な換気を行うこと
- 開閉会式は以下を参考に大幅に縮小し、主催者・参加者が極力密集することがないように実施すること
  - 主催者等あいさつは極力省略すること
  - 来賓あいさつは電報等にて紹介するなど極力省略すること
  - ルール説明等は事前に周知し省略すること
  - 表彰式は限られた人数で実施する等縮小する
- 試合前後やハーフタイムでのチームが入れ替わる場合は極力接触・密集のないよう注意を図ること
- イベント・大会内で試合や審判等の参加予定がない者(主催者・参加者)については滞在せず、速やかに施設を離れること  
(他の参加者の応援や視察については可能な限り少人数とすること)
- 汗等は迅速に消毒液をふきかけモップ等でふき取るなど衛生管理に努めること
- スポーツドリンク等の飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップで提供すること
- 果物等の食品については、参加者が同じトング等で大皿から取り分ける方式を避け、一人分を小皿に取り分けたものを参加者に提供するなど工夫を行うこと
- 飲食物を取り扱うスタッフにはマスク・手袋を着用させること
- ゴミ廃棄時はマスク・手袋を着用し、廃棄後は必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒すること